# 守山警察署

問守山警察署 【●(583)0110 【■(583)0595

# 夏期における水難・山岳遭難などの防止

安全を第一に考えて、レジャーを楽しんでください。

#### 水辺で遊ぶ人へ

①疲れているときやお酒を飲んだときは、水に入らない ②増水のおそれがある場合、水辺に近づかない ③水泳をするときは、十分な準備運動をして、適宜休憩をとる ④大人は子どもだけで水辺に行かせず、子どもから目を離さない

#### プレジャーボートを楽しむ人へ

- ①悪天候時には出航しない ②天候の変化に注意し、早めに帰港する
- ③非常時に備え、携帯電話を携行する ④必ず出航前に点検を行い、乗船するときは救命衣を着用する
- ※琵琶湖などでは、7月1日からすべての船舶に対して、酒気帯び操船が禁止され、罰則などが新たに規定されました。

#### 登山をする人へ

①登山計画を立てる ②登山届を提出する ③装備をしっかり整える ④万が一道に迷った場合、現在地が分かる所まで引き返す

#### 滋賀県警察官を募集

A区分 図平成元年4年2日以降に生まれ、大学を卒業または令和7年3月 31日までに卒業する見込みの人

B区分 図平成元年4月2日~平成19年4月1日に生まれたA区分以外の人 18月1日(木)午前9時~31日(土)午後5時に滋賀県警察ホームページから 申し込み。

間滋賀県守山警察署 警務課 【■(583)0110

| 市内の交通<br>(人身)事故<br>発生件数 | 発生件数 (件) | 前年対比 (件) |
|-------------------------|----------|----------|
|                         | 65       | -3       |
| 市内の交通事故<br>負傷者数         | 負傷者数 (人) | 前年対比 (人) |
| 軽傷者                     | 69       | -18      |
| 重傷者                     | 3        | -3       |
| 死者                      | 0        | 0        |
| 合計                      | 72       | -21      |

| 市内の刑法犯<br>認知件数 | 発生件数<br>(件) | 前年対比<br>(件) |
|----------------|-------------|-------------|
| 粗暴犯            | 20          | 2           |
| 窃盗犯            | 96          | -46         |
| 知能犯            | 45          | 21          |
| そのほか           | 16          | -9          |
| 合計             | 177         | -32         |

統計:6月末現在

### 安全・安心メール登録受付中 圆危機管理課 🗷(582)1119 🗠(583)5066

市では、市民の皆さまの携帯電話やパソコンに安全・安心メール(災害・気象・行政・地震・防犯情報)を配信しています。右の二次元コードを読み込むか、t-moriyama@sg-p.jpに空メールを送信することで登録できます。登録は無料ですので、ぜひご活用ください。



## 相談コーナー

### 相談無料・予約不要(一部を除く)

| 相談名             | 実施日                              | 場所                              | 問い合わせ  |  |
|-----------------|----------------------------------|---------------------------------|--|--|
| こどもなんでも相談       | 平日 午前8時30分~午後5時15分               | 市役所2階 こども家庭センター                 | こども家庭センター 3(582)1112                                   |  |
| 生活支援・ひきこもり・市民相談 |                                  | 市役所1階 生活支援相談課                   | 生活支援相談課<br>■(582)1161                                  |  |
| 就労              |                                  | 市役所1階 生活支援相談課<br>(木曜日は地域総合センター) | 商工観光課 🖫・旬(582)1131                                     |  |
| 消費生活・<br>多重債務   | 平日 午前9時~午後4時                     | 市役所1階 消費生活センター<br>(生活支援相談課内)    | 消費生活センター <b>③</b> (582)1146<br>消費生活相談専用電話188(土・日曜日利用可) |  |
| 行 政             | 8月23日(金)<br>午前9時30分~正午           | 市役所1階 相談室                       | 市民協働課 🖫・旬(582)1148                                     |  |
| 子育て             | 8月1日(木)、15日(木)午前10時~正午           | 市立図書館 集会室2                      | 地域子育て支援センター<br>(カナリヤ保育園) <b>■</b> (583)5460            |  |
| 人 権             | 8月1日(木)午前9時~正午                   | 市役所2階 相談室<br>地域総合センター2階 学習室2    | 人権政策課<br><b>③・(</b> 582)1116                           |  |
| 女性の悩み*          | 8月9日(金)午前9時~正午                   |                                 |  |  |
| 文圧の図の           | 8月25日(日)午前9時~正午                  |                                 |  |  |
| 男性の悩み *         | 8月17日(土)午前9時~正午                  |                                 |  |  |
| 教育★             | 平日 午前9時~午後5時                     | 生涯学習・教育研究センター (エルセンター)3階        | 教育支援センター<br>■(583)4237                                 |  |
| 住まいる*           | 8月7日(水)、21日(水)<br>午前9時30分~11時30分 | 市役所1階 相談室                       | 建築課 【(582)1139   |  |
| ★印の相談け東前由込が必要です |                                  |                                 |  |  |

★印の相談は事前申込が必要です